株式会社みずほ銀行

提携ローン業務適正化に関する特別調査委員会の調査報告書の受領について

この度の業務改善命令により、多くのお客さま、株主、関係者の皆さま方にご迷惑 とご心配をおかけしましたことを、心からお詫び申しあげます。

当行は、再発防止・信頼回復のため、本件に関する事実確認、原因の究明、改善対応策の妥当性評価ならびに提言を得るべく、第三者委員会である「提携ローン業務適正化に関する特別調査委員会」を10月8日付で組成し、同委員会の調査に協力してまいりました。

本日、当行取締役会に対して同委員会より調査報告がなされたことをお知らせする とともに、同委員会により取りまとめられました「調査報告書(要約版)」、「調査報告 書」を以下のとおり公表いたします。

なお、本調査結果を真摯に受け止め、<みずほ>としての改善対応策を決定の上、 別途、公表させていただく予定です。

(添付資料1) 調査報告書(要約版)

(添付資料2) 調査報告書

以上